

平成 28 年度 第 1 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 28 年 4 月 13 日（水）16:00～18:13

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

出席者：34名（定足数充足）

欠席者：3名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

法学部長より、第 12、13 回法学部教授会議事録（案）について、内容確認が行われ、確定した。

1. 平成 28 年度学部長代行・学科主任代行・東松山主任代行に関する件

法学部長より、学部長代行の提案があった。法学部長の指名を受け、法律学科主任より法律学科主任代行、政治学科主任より政治学科主任代行、東松山担当主任代行について提案があり、承認された。

2. 平成28年度法学部定例教授会日程に関する件

法学部長より、資料に基づき、入試スケジュールが決定したので、平成 29 年 1 月以降の教授会日程の提案があり、承認された。

3. 2016年度学科目編成に関する件

法学部長より、2016年度開講科目である「財政学」の担当者が異動のため、この案件については、人事教授会の結果を踏まえて審議したい旨の提案があり、承認された。

4. 平成28年度オフィスアワーに関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、今年度、学部としてオフィスアワーを実施することの提案があり、承認された。新入生に対して、オフィスアワーの実施および趣旨について周知するよう、要請された。

5. 2017 年度入学試験実施概要（案）に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

6. 2016 年度科目等履修生の合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき説明があり、事後承認された。当該資料は回収資料として取扱うこととした。

7. 大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。これに対し意見、質問等は無く、資料のとおり、承認された。

8. 海外の大学（マレーシア/プトラ大学）との交流協定書の締結（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。これに対し意見、質問等は無く、資料のとおり、承認された。

9. 教職課程センターからの報告に関する件

教職課程センター教授より、資料に基づき説明があった。説明の後、法学部長より、学部長会議時に、社会科教職課程については学長として明確な方針を出して欲しい旨、要請したとの報告があった。法学部長より、質問、意見等を要請され、種々意見交換があった。

10. 大東文化大学一般研究費使用要領の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。これに対し意見、質問等は無く、資料のとおり、承認された。

11. 一般研究費科目別用途範囲等に関するガイドラインの改正（案）に関する件

法学部長より、当該議案を、議案として掲げたが、本来、学長権限で改廃できる案件であり、報告事項として扱うべき案件であった旨の断りがあった。本案件は報告事項として承認された。

12. 大東文化大学共同研究及び受託研究に関する取扱要領（修正案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、修正案のとおり承認された。

13. 長期海外研究員の帰国に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、資料のとおり承認された。

14. 2014年度海外研究員の成果物公表に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。なお、研究成果に基づく論文は、回覧し確認された。

15. その他

法学部長より、「平成29年度副免許申込条件及び受入学科の条件等一覧（案）」は、すでに両学科において承認されている旨、報告があり、資料のとおり承認された。

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 情報化推進委員会報告

法学部長の指名を受け、情報化推進委員より、東松山校舎情報実習教室について更新された旨、報告があった。

3. 法学部懇親会について

法学部長の指名を受け、幹事である法律学科主任より、資料に基づき報告があり、法学部懇親会を予定通り開催することが、承認された。

4. フレッシュマンセミナーについて

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、4月6日から一泊二日で、日光鬼怒川において実施した。新入生167名の参加があり、無事に終了したことの報告があった。

5. その他

III. 学籍・兼職・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受けて、資料に基づき、法学部事務室事務長より説明があった。法学部長より、5月1日付けの在籍学生数を確定するため、4月末日までの学籍異動については、学部長に一任願い、次回の教授会において報告する旨の提案があり、承認された。

2. 法学部専任教育職員の兼職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. 2015年度モナッシュ大学英語研修参加者に対する単位認定に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

4. その他

IV. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数25名（38-1の2/3）以上34名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 法学部専任教員の採用に関する件

法学部長より、3月12日開催の法学部教授会において承認済の、法律学科「憲法」担当の特任教員採用人事について、文書の提出があった旨、説明があった。法学部長の指名を受け、政治学科主任より、政治学科「公共政策論」担当教員の公募について、資料に基づき提案があり、承認された。続いて、選考委員会委員について提案があり、承認された。

2. 非常勤講師の就任辞退に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、非常勤講師の退職が承認された。

3. 非常勤講師採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より非常勤講師退職に伴い、財政学担当非常勤講師について、資料に基づき提案があり承認された。

4. 教育補助員の新規採用に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。

法学部長は、人事教授会の審議が終了したので人事教授会の閉会と、教授会の再開を宣した。

法学部長より、非常勤講師の採用の承認により「議案 3.」に戻る旨、説明があった。法学部長の指名を受け、法律学科主任より未定とされていた財政学の担当者の提案があり、承認された。政治学科開講科目の財政学についても、同様の担当者となる旨提案があり、承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。